

R5
年度版

在校生保護者の皆様

学校給食申出書の提出をお願いします

在校生保護者の皆様

令和5年1月吉日

日頃より本市の教育振興にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、学校で提供する給食について、来年度から市川市立の学校に入学・進級する際に、毎年、学校給食申出書の提出が必要となりました。

つきましては、すべての在校生保護者の皆様におかれましては、下記期限までに学校給食申出書の提出をお願いいたします。なお、令和5年度より市川市立の学校における給食費は無償となります。

1 提出方法（すべてのお子さんの提出が必要です）

QRコードより申請サイトにアクセス
いただき必要事項を入力してください



- ※学校給食を申し込まない場合も、申出書の提出は必要です
- ※受験等により入学・進級が不確定な場合も、提出してください
(提出後に申し込まないこととなった場合は、再提出をお願いします)
- ※すでに入学・進級しないことが確定している場合は、提出不要です
- ※電子申請がご利用できない場合は、各学校へご相談ください

学校給食申出書
の入力はこちらから

QRコード (インターネット)



<https://logoform.jp/form/cGft/185270>

2 提出期限

令和5年2月15日(水)まで

3 注意事項

- ・学校給食費の口座振替手続きは不要ですが、学校徴収金（副教材費、積立金、PTA会費等）は、各校で徴収管理しているため、入学・転学時に手続きが必要です（※詳細は各学校へお問い合わせください）
- ・学校給食にかかる食物アレルギー対応については、各学校へご相談ください
- ・電子申請がご利用できない場合は、紙による申請も受け付けておりますので、各学校へご相談ください
- ・学校給食申出書の提出後、内容に変更が生じた場合は、提出期限までに再度申出書の入力をお願いします
※再提出の場合、最終提出日の内容を受理します

■ケガや病気などで給食を停止する場合は、申請をお願いします

以下の理由により給食を一定期間停止または再開する場合は、各学校へ『学校給食停止・再開届(紙)』の提出をお願いします。無駄な支出や食品ロスを防ぐため、ご協力よろしくをお願いいたします。

- ・市外へ転校する時
- ・交通事故、病気、心身の不調などで、5日以上連続（土日・祝日等を除く）で給食を食べない時
- ・給食メニューの変更をするとき（牛乳の停止や牛乳以外の停止）

学校給食申出書の入力について Q & A

Q 提出理由は、どれを選べば良いですか？

『入学・進級（学年があがる）のため』を選択してください。

※給食の申し込みの有無にかかわらず、毎年度、学校給食申出書の提出が必要となりますのでご注意ください（提出依頼のご案内を毎年いたします）

Q 現在通学できていませんが、給食は申し込んでも良いですか？

心身の不調など、特段の事情により登校が困難なお子さんに関しましても、登校できるときには給食の提供ができるよう、給食の申し込みをしていただくことができます。お子さんの心身の状況に応じ、各学校とご相談のうえ申し込みをするかご判断ください。

なお、一度申し込んだ後で、長期間通学できないとなった場合には、「学校給食停止・再開届」を学校にご提出ください。

Q 学校給食開始希望日はいつを選べば良いですか？

4月の始めの給食から申し込む場合は、2023年4月3日としてください。

転入時や途中開始の場合は、各学校と開始日の相談をしてください。

Q 給食メニューとは何ですか？

給食メニューは、牛乳の有無により以下の3通りから選択になります。

なお、牛乳を含む食物アレルギーについては、各学校へご相談ください。

メニュー	内容
完全給食	献立の全てのメニューを提供
主食おかずのみ	献立のうち牛乳等(ジョア等の飲み物も含む)を除くメニューを提供
牛乳のみ	牛乳等(ジョア等の飲み物も含む)のみ提供

Q 同意事項とは何ですか？

学校給食の申し込みにあたり、お子さんの世帯や扶養の状況等について住民基本台帳等により確認させていただくことがあることから、あらかじめ承諾をいただいているものです。

なお、取り扱う個人情報につきましては、学校給食の申し込みに関する事項についてのみ利用し、厳密に管理・徹底いたします。